



『活きていることわざ』

船橋市議会議員

神田 廣栄 (かんだひろえい) 議会報告

【事務所】 船橋市前原西8-24-8 ☎490-3333 FAX 465-7117

Eメール hiroei@muc.biglobe.ne.jp

ホームページ <http://www.hiroei.jp>

隗(かい)より始めよ。天は見通し

【隗より始めよ】◇事を始めるときは、言い出した人からまず始めなさい、ということ。

・戦国時代に郭隗(かくかい)という人が燕(えん)の昭王に答えた言葉で、賢者を招くには、自分のようなあまり優秀でない者を優遇することから始めるのが良いと言った言葉から。(もし王が本当に優秀な人材を招こうとするなら、まずこの私を優遇してみてください。そうすれば私より優秀な人材が広く集まってくるでしょう)

【天は見通し】◇天は人の行いのすべて見ているので、偽ることができず、人は必ず行いに見合った報いを受ける、ということ。

市議会議員という立場になり、それ以前は直接知り得なかったことが、議会や委員会を通じて非常にたくさんありました。その中でも、特に次の7つを中心に改革していく必要性があり、取り組んでまいります。

①無駄をなくし、必要な方に必要なものが得られる税金の有効活用を図る。②不正入園・不正受給を排除し保育園・放課後ルームの待機児童をなくす。③年金受給が生活保護費より少ない問題に取り組む。④真面目に働く人に損をさせない。⑤負担増にあえぐ高齢者への対応。⑥厳しい教育も時には必要。⑦環境を破壊する者、弱い者いじめの対策。

今回はまず3つのテーマについて掲載しました。

①徹底して無駄をなくし、必要な方に必要なものが得られる税金の有効活用をはかります

まず、市が発注する案件、購入する資材などが意外と安くないことが分かりました。前年度の資料に基づいて発注したり購入することが一番簡単です。少しでも安く発注したり、購入することは民間会社では当然のことですが、「交渉した結果安くなった」という話は聞こえてきません。

「安かろう悪かろう」では困りますが、小さい物から大きな物まで、良いものをより安く手にいれることが税金の無駄遣いを減らすこととなります。

特に、公共工事(建設・土木)は金額が大きくなりますから、例えば5億円の工事契約で5%安く発注できれば2500万円も税金が有効活用できるのです。「机上の計算」は誰にでもできますが、不可能なことでは決してありません。「塵も積もれば山となる」のです。

「議員の数を減らせ」という声もあながち的を外していません。また、市職員を適正な数に削減することも必要と思います。まず『隗より始めよ』で、嫌われ役を引き受けます。



机上の計算では……



②不正入園・不正受給は絶対許しません

保育園や放課後ルームに子供を入れて働きたいが満杯で入れることができない、という不満の声が聞かれます。なるほど、保育園の待機児童が3月現在661名（この数字は例年、4月に減ってきます）。放課後ルームの待機児童は、2月現在90名もいます。

どうしても働かなければならない人が困っているのです。議会でも毎回のようにこの問題が取り上げられていますが、みんながみんな「増設せよ」と言うだけです。議員も陰では「不正入園させている人が大勢いる」と言いながら、誰もこれには触れません。私は議会で、不正入園の実態と対応を質問しました。すると市は「厳しくチェックしているから不正入園はそんなにいません。退園させたのは2～3人です」との回答でした。



入園時に働いていたりすると有利なので、その頃に知り合いに頼んで証明書を発行してもらったり、形だけ勤めて、入園すると辞めてしまう人が多いと聞きます。私はまず、このような人達を徹底的に調査し辞めさせることが先決だと思っています。それでも不足なら増設すればいいのです。



また、生活保護費や母子家庭の手当をもらうために、偽装離婚をしている人がいる話を聞きます。離婚しているはずなのに「今日のお迎えは誰がくるの」と子供に尋ねると「パパが来るの」といった話があります。『天はお見通し』ですよ。

申し込みの際の厳しいチェックと追跡調査を徹底させていきます。

③年金受給が生活保護費より少ないなんて許しません

平成19年度の生活保護費の予算が109億円も計上されました。このうち約77億円が国からの負担金で残りが船橋市の負担です。それにしても非常に大きな数字です。

生活保護のしおりの表紙に、生活保護とは「日本国憲法第25条の理念を具体化したのが生活保護法で、生活に困っている人に困っている程度に応じて必要な保護を行い、最低限度の生活を保障するとともに、その人が一日も早く自分自身の力で生活していけるように手助けすることを目的としています」と書いてあります。

生活保護基準額表には「生活扶助費」「住宅扶助費」「教育扶助費」「出産扶助費」等の項目がありそれぞれに金額が定められています。その他に「高齢加算」「母子加算」や「児童養育加算」等があり、至れり尽くせりのように感じます。

状況により一概に言えませんが、大体12～13万円くらい支給されているようです。ある事情があった妊娠中の若夫婦と幼子2人とで26万円の事例もありました。

一方、年金受給者とは言う……これでは誰の目にも一目瞭然です。こんなアンバランスがあってははいけません。



また、生活保護者の自立の手助けをしていかなければなりません。お金を出すだけで、残念ながらその気配があまり感じられません。船橋市が発注している軽微な仕事がいくらでもあるのですから、そのようなことから少しずつ自立させていくようにしたいと思っています。生活が苦しい人や救いを求めている人を大切にするのは当然ですが、ここにもやはり不正受給の陰が見え隠れしています。議員としてする仕事が山積しています。